

# 愛国心とその教育

小松昌幸

## 一

愛国心に於ける国とは、どのような意味に於て語られる国であろうか。国は国家として、国土として、或は民族をさすところの祖国として語られているが、これらの国はそれぞれ異った意味をもっている。我々が愛国心と言う場合、その愛する対象として、国家を取上げているのであろうか、国土をとりあげているのであろうか、それとも祖国（民族）をとりあげているのであろうか。

愛国心の教育は、右にあげた国のうち、どの国を愛することを目指して行われるべきであろうか。愛国心の考察は、その始めに、その愛する国が何であるかを明かにしなければならない。そこで、先づ、祖国即ち民族とは何か、そうして、祖国愛即ち民族愛とはどのようなものであるかについて考察してみよう。

## 二

「民族は、文化の統合、共通の言語文字、共通の歴史感、共通の勝利感と苦悩感、民族自決主義、国土愛を必要とする。」と、謂われているが、現代の民族は昔から変ることなく現在にも至ったのではない。民族は、<sup>①</sup>かつては地域的に分裂或は孤立していた氏族のような自給自足の封鎖的な小集団であった。それが、商品生産の発達及び交通技術の発達などにもない、次第に統合拡大されて現代のような民族が成立したものである。従って、かつては血縁的同一性が民族をなす条件であったが、かゝる民族の集団的規模の拡大過程に於て、血液の同一性をこえて、共通の言語、風俗、習慣、感情、歴史等をもてるものが互に同胞として意識しあい、同胞愛を感じることになったのである。かくて、血液の同一性よりも、同一の民族であるとの意識が、民族成立の重大条件となったのである。現在、民族の本質的条件としてあげられるものは、先づ、この同一民族であるとの意識、文化の共通性、歴史的運命の共同性及び地域的共存性などである。そうして民族が現代のような集団的規模をとるようになったのは、近代に於ける全ヨーロッパ的なカトリック支配の解体の結果である。

こゝに注目すべきは、この近代的民族と、それ以前の民族とは、唯、その集団的規模の大小の差異によって区別されるだけのものでないということである。両者の差異はむしろ集団的規模の大小というよりも、その性格の差異に於て著しくその本質的な差をもつものである。そのことについて、以下考察してみよう。

近代以前に於ける民族は自然発生的集団であって、それは血液及び土地などの自然的条件の基礎の上に成立していた集団であった。人間は、唯、運命と偶然によって、その中におかれ、その中に埋没し、その集団の鑄型に流し込まれていたのである。例えば、かゝる集団内にある

人間は、自己の要求の表現や、その実現の方法も、集団によってあたえられていた。即ち、性欲や食欲も、その社会の婚姻や食事の行動型式に従うことによって、これを充足したのである。そうして、この自給自足的な封鎖的集団の中では、人間は自己の欲求のすべてを充たすことができたのである。

それに対して、近代的民族はこの前近代的民族の性格的崩壊の中に再編成されてその姿を現わして来たということができよう。この自給自足的、且つ、封鎖的な自然発生的共同体である民族を崩壊に導いたものは、近世に於ける自由な個人の出現である。かつて、その集団に埋没し、その集団によりかゝり、その集団の中に眠っていた人間は、今や目覚め、自由な個人として、その集団の外に立ってその集団を批判し、自己の欲求をその集団に縛られることなく自由に充たそうとする。かくて、人間は自己の欲求充足のために、新しい結合乃至集団をつくってゆくのである。例えば、ある趣味についての欲求を満足させるためにクラブを、利益の追求のために会社を、信仰への欲求を充たすために教会を、教育のために学校をつくるなどがそれである。このような人間の自由な横の関係は、封建的なかつての民族にの中では許るされなかったことであつた。そのような集団は徒党として極刑に処せられたのである。それに対して、近代の個人は、結社の自由に於て行動し、種々の集団をつくるのである。テンニースはかかる集団の類型を株式会社に於て見出している。このような集団に於ては、人間は自己の欲求の全体を<sup>②</sup>みたすことはできず、彼がもっている全欲求のうちの一つ乃至少数をそれによって充足するにすぎない。近代的人間はジッセルの謂う「社会化」の過程に於て無数の集団に自己を限りなく分化させてゆくのである。しかも、それらの集団は、相互に何の連関も持たず、各自別々の道<sup>③</sup>を、それぞれの法則によって動いてゆく。会社はその人の利欲を充たすとしても、信仰への欲求には何のかかわりもなく、教会と全くちがった法則に従って動いている。自己の一切を包み、自己の全欲求をみだし、自己に統一をあたえてくれた自然発生的共同体をぬけ出した人間は、限りない集団の交錯と混沌の中におかれ困惑に陥る。そこに、ずたずたに分断されあえぎもだえている人間の姿が見られる。しかし、一面、人間はこの自己分裂の苦悩を通じて新しい自覚をもつようになったのである。それは、旧い民族という共同生活の仕方の否定に立つ、新しい共同生活の仕方についての自覚である。この新しい共同生活は市民社会と呼ばれるものである。この社会は教権や、官権や、軍権の手のとどかないところで、個人が自由に活動できる社会であり、思想的にはヒューマニズムが考え方としては合理主義が、行動の原理としては個人主義が確立している社会である。現在からこの市民社会をみる時、そこには種々の歴史的制約をもっていて、自由主義的個人主義よりくる種々の欠陥を包含したものであつたが、しかし、この社会の根柢をなすものは人格の尊厳に対する人間の自覚であるとなることができよう。したがって、近代的民族は、人格の尊厳を実にせんとする生活共同体であるということが<sup>④</sup>できよう。

さて、この新しい共同生活についての自覚をもった民族の成員は、かつての旧い自然発生的な統一の実体である民族の否定の上に立って、自由と理性を抱いて集団の無限の錯綜の前に立

つのである。そして、彼等がその自由と理性によって作りあげた個々の集団の一つ一つについてみる時、それはかつての有機の実体の中にみられる非合理的な生き苦しさの影をやどさない、明かるい合理的なものであるとしても、それらの中には同時に、堪えきれない冷さと神経をすりへらす不断の緊張が要求されている。彼等は限りない自己分割に苦しみ、かつ、この冷たさと少しの油断も許るされない緊張と斗争とに堪え切れなくなる。人間はかつての、全人格をあますところなく包み、それによりかゝり、それに憩い、それによって統一をあたえてくれた旧有機の実体の温さとくつろぎを思慕するようになる。これを清水幾太郎氏は近代人の民族への逃避と呼んでいる。そして、この民族への逃避は合理的な近代人をして、非合理的な世界としての民族へのノスタルジャを、有機の実体としての民族へのロマンチズムを抱かしめ、ともすると、近代人を歪んだ民族愛や民族主義に追込んだのである。勿論、民族愛、民族への思慕は近代人の胸の中のみ生じたというものではなく、人間の原始的衝動として、自己の根源を恋うところに発したもので、それは民族と共に常に存在するものである。従って、民族愛は原始社会より今日まで根強く人間の中に存在していたのである。

問題はこの民族愛乃至祖国愛が民族の現実からの逃避としてではなく、民族の現実の困乱を合理的に解決するものとして取りあげられねばならないということである。換言すれば、民族的現実が限りない自己分割と、合理的なるが故に非人格的な冷酷さ、更には、階級への分裂抗争の修羅場を近代人にもたらしているが為に、近代人が民族的現実の中に、その統一と人格的な温さを求めているという事実の冷静な認識こそ、民族愛乃至祖国愛を本来あるべき姿に立ちかえらしめるものである。かゝる認識に立つてこそ、民族を真に愛する道を知ることができるのである。元来、民族愛は、その本性に於て、非合理的、かつ、即自的なるが故に人間を、ともすると、狂態におとし入れ、その民族に悲劇的な行動をとらし、その民族を不幸にする危険性を常にもっているものである。

人間として、自己の愛するものを賞讃するのは当然である。民族愛はともすると、自己の民族を他民族に優越する民族であるとの空虚な誇りに転化する。ナチス・ドイツに於ける独乙民族の優秀性の強調、かつての我が国に於ける「日本ヨイ国、キヨイ国、世界に一つノ神ノ国」というような独善的優越性の誇示がその例である。これは、ホッテントット人が自分たちを「最初の人類」「真の人間」「人間の人間」と呼んでいること、或は、エスキモー人が、白人は発狂したエスキモー娘と犬との間にできた子供であるとする事とかかわらない馬鹿げた事である。民族愛がこのような空虚な民族の優越性の誇示の型に於てあらわれる場合、それは他民族支配の帝国主義的侵略にむすびつくのである。このような民族愛乃至祖国愛は、その民族の支配者階級によって、その民族的現実の社会的不正義に対する被支配者階級の不満反抗を外にそらすために、又海外に於ける市場獲得のために、利用されて、民族を侵略戦争に追込むものである。

近代的な民族は、その政治的自覚として国家をもっているが、この国家の性格如何によって民族愛は更にゆがめられた民族愛となるのである。そこで問題を「国家とは何ぞや」というこ

とに移すことにしよう。

### 三

近代的民族は自由と理性をもてる個人の種々の欲求に従って、その欲求の実現を目的とするさまざまな集団を内に包含するものであることは、既に述べたが、この諸集団は民族を母体として派生した機能集団と呼ばれている。民族を全体社会とすれば、これらの諸集団（クラブ、学校、教会、会社等々）は部分社会ということができよう。国家は政治権力の組織であり、それは民族のうちにある個人の政治的欲求の充足のために生れた集団であり、民族という全体社会より派生された部分社会である。「国家とは、国内治安の維持及び外部からの攻撃を防禦するためのアソシエーションの特殊形態である。これらのことと健全生活の実現が国家の伝統的機能であり目的である。」

⑧  
従って、部分社会であり、機能社会であり、アソシエーションである国家と、全体社会であり、基礎社会であり、コミュニティである民族とを混同してはならない。国家は民族より派生した特殊目的の実現のために存在する学校、クラブ、労働組合、同業組合など同じ種類の一機能社会である。しかし、この国家は、他の社会と異なる二つの点をもっている。その一つは他の機能社会は任意加入の性質をもつのに対し、国家は強制加入の性質をもっている。我々は生れながらにあるクラブの一員ではありえないが、国家の一員として生れて来る。もう一つの異なる点は、国家の機能である強制権力に由来するものである。他の機能社会はそれぞれ必要な限りに於て、強制処罰の権限をもっているが、その窮極に於ては国家の強制権力に依存せざるを得ない。その限りに於ては国家は多くの機能社会を包括するとも言える。

しかしながら、国家が一つの機能社会であるとしても、これを他の機能社会と同価値であるとなすべきでない。国家とはそのような、自由主義的個人主義の立場に立つ多元的国家観を越えたものであろう。国家は、ただ単に社会の相争う勢力集団の中立的調停者とする夜警国家以上のものであろう。だからといって、国家をあらゆる人間生活をあますところなく包括しようとする全体主義的国家として認めることはできない。勿論、「国家とは人間の行為を統制する方法」であって、人間はそれによって自己の生活を統制して、そこに国民共同体をつくりあげてゆくものであることを承認するとしても、尙、国家は民族と同一のものとして考える事はできない。<sup>⑨</sup>

近代的民族は初めにものべたように、人間人格の尊厳の自覚に立ち、互に協力して人格の尊厳を實にし、それによってあらゆる成員の幸福を確保しようとする生活共同体である。国家は他の機能社会と共に、この民族の目的に寄与すべき責任を負い、それを強制権力の面に於て果さんとするものである。

国家はあまりにも讚美されすぎたり、悪評されすぎたりしている。国家に対する不当な讚美は、一つには国家と民族との混同から生ずるのである。その混同より国家をあらゆる人間生活の領域を精密に規定しようとする全体主義国家が生れて来る。かかる国家に於ては、芸術も宗教も学問も只国家のお役に立つということから統制される。民族は人間が人格の尊厳の確保さ

れた生活をするために、芸術、宗教、経済、教育等々の活動を協力的に展開している生活共同体である。民族はその目的達成のため、芸術を特殊目的とする芸術の団体、宗教を特殊目的とする教会、寺院、学問の研究を特殊目的とする学会、強制権力を特殊目的とする国家等をその内から派生しているのである。河合栄治郎氏も指摘するように、命令強制権を特殊目的とする国家は、他の部分社会とならんで民族という生活共同体が、人格尊厳を実にする生活共同体となるために存在するものである。従って、国家が他の社会の特殊目的に命令強制権を行使することは不可能なことであるし、又行使してはならない。但し、それらの部分社会の活動が、秩序の維持に反する時には国家本来の命令強制権を行使して、秩序を維持し、民族の生活共同体を守るべき義務がある。

国家はその機能を民族の福祉に反するような方向に於て行使する時は、その国家は、その国民によって廃棄され、変更され、取り替えられるのである。しかし、民族は解体しないのである。

国家を不当に讃美するもう一つのものに、国家を理性の実現したものとみなすものがある。その代表的な見解はルソーやヘーゲルなどの観念論的哲学者によって示されたものである。かかる立場に於ては、国家は自己意識的な倫理の実体となり『国家はそれ自身が目的となり、市民の諸権利を踏みこえ、また個人の道徳をこえてしまう。自由は国家に奴隷的に従うことのうちにある。個人は諸個人の個々の具体的な意志とは全く無関係な、高くそびえている「一般意志」の中に、吸収されるようになる。』かくて国家は地上に存在する神であり、至上絶対の価値であり、国家を批判するなど許るされるべくもない。国家は無批判的な、絶対随順的に服従すべき神聖不可侵のものとなる。かかる国家観は、国家の現状維持を謳歌し、それによって何等かの利得をうる保守主義者の盾を提供するだけの価値しかない。我が国に於ける戦前の国家観はこの類型のもので、国家を倫理の実体とし、これを国体の名のもとに神聖視し、少しの批判も許されず、これに盲従することを強制されて、国民の幸福はかえりみられなかったのである。かくて、我々は「国家のため」ということが最高の生きる目標とされた。国家が最高の価値あるものとなり個人も学術も宗教もすべて「国家のため」ということから統制されたのである。かかる国家にあっては、民族愛は「国家愛」とすり変えられ、国民は「国家のために」というモットーのもとに民族的現実の多くの矛盾から来る社会的不平等及びそれに対する不平不懣を堪えしのばされるのである。

国家を不当に悪く言うものとして、マルキシズムの階級国家論がある。この立場に於ては、国家は被支配階級に対する支配階級の抑圧機関となる。マルクス主義者はその顕著な例として封建国家をあげ、支配階級の搾取的道具としての国家性格を指摘している。そうして、資本主義のもとでは、国家は資本家階級の執行委員会以外の何ものでもないとされている。たしかに、過去の国家権力のあり方について見る時、国家が支配者階級の他階級支配の道具であると謂われてもしかたのない点がある。近代国家は国民国家として意識され、民族の政治的自覚として誕生した。今、その事実を認め、更に、国家はその民族の依存する経済組織を保護し、適

正な機能の維持をはかるために、その社会の生産関係の責任的指導者階級の繁栄を配慮しなければならぬ点のみをとるとしても、尙、国家の階級的偏向の事実を認めざるを得ない。しかし、<sup>⑭</sup>国家本来の性格に立ってみる時、「国家を支配階級の執行委員会と考える事は、乱暴な単純化であり、国家の近代的発展に照らせばむしろ曲解である。国家はむしろ陰に陽に影響力をもって、互にその圧力を行使し、衝突しあい、主権争いをつづける、有力な諸勢力の集合体とみなされるべき」<sup>⑮</sup>であって、又、近代国家が特定の階級のためのみにあったという事実を全面的に肯定することはできない。

すでも述べた如く、国家は全体社会である民族より派生された、全体社会のために存在する機能社会であって、そのことを忘れた国家はいづれ取替えられる運命におかれ、又取り替えられるべきものである。

要するに、国家を余り讚美しすぎることも、極端に悪評することも、国家の本来の姿を知る所以のものではない。さきにも考察したように、近代国家は人格の尊厳をめざす生活共同体としての民族全体のために奉仕する性格のもと考えられるべきであろう。人間は互に協力して、民族の成員として生活を営んでいるけれども、現実の人間は種々の欠陥を持っているため、必ずしもお互に充分人権を尊重するとは限らない。他の人を傷つけたり、他の人の物を盗んだり、自分達に都合のわるい言論を徒党を組んで抑圧したりなどする。そこに万人の人権を守り万人の幸福な生活を守ることが必要となる。この必要にこたえるものが命令強制を特殊目的とする国家である。国家はまさにかかるものとして了解するべきであろう。

以上は、「国家とは何ぞや」ということについて考察した。

次に今まで考察してきた民族と国家との聯関に於て愛国心とは何ぞやということについて考察をすることにする。

ここで一寸ことわっておかなければならないことは、民族と国家の関係についてである。今までの論述の中に於て、民族即国民としているが、必ずしも現実の国家は民族即国民ではない。一つの国家が異なる民族を包括し、一つの民族が異なる国家に分属している。しかし、近代に於ては、自然的、文化的条件を同じくし、共通の感情と利害とを有する個人の集団である民族が、その政治的自覚として独立の権力の下に立たんとする結果、一民族一国家の現象をみるようになったのである。そうして、現在、一般に単一の民族的国家の形態が優勢になり、多民族国家は衰退しつつある情勢下にある。かかる事実の背景に於て、民族を国家の実質的なものとして取扱ったのである。

#### 四

今までの考察を通して、愛国心に於ける国は、祖国の国で、民族愛（祖国愛）こそ愛国心なのである、ということが明らかになった。従って、国家愛と愛国心とは区別されなければならない。国家を愛するとは、その国家が真に民族に奉仕している限りに於てという条件がつくのである。若し、国家が民族を苦しめるようなものである時には、それを廃棄し、民族を幸福にするような国家に改造することが、真の愛国心であるということになる。

さて、真に民族を愛するとは、民族のより幸福を熱望し、その実現に献身するということ

であった。そうして、民族の幸福は、民族が人格尊厳の実にされた生活共同体である時に、確保されるということであった。従って、国家のあり方は常に批判され、民族の幸福に向って、国家独特の機能を発揮するようにしむけることこそ、民族を愛するということであった。

しかし、民族愛は対国家の問題としてのみ取りあげられるばかりでなく、あらゆる社会生活領域に対して、人格の尊厳が実にされているかどうかを検討し、その検討の上に立って、これらをその方向に是正してゆくものでなければならない。あらゆる社会生活領域に於ける人格の尊厳の実現を検討し、その実現方法を知るためには、我々は社会科学的な態度と、その知識技能をもたねばならない。又、その実現への実践は、我々の人格尊厳への深い自覚を必要とする。これらは、民族の内に向っての民族愛の現われ方であるが、更には、民族愛は民族の外に向って流露する。外に向っての民族愛は、民族の独立を守ろうとする熱意である。それは言語、風俗、習慣、感情、歴史のことなる他の民族に征服される時、自己民族の幸福は望むべくもないからである。とはいえ、外に向った民族愛が、自己の民族の優秀性についての空虚な誇りよりして、或は、自己の民族を強大にせんとする民族的利己心より、他民族征服の行動となつてはならない。国際平和、国際親善こそ祖国を愛する所以のものである。平和なくして民族の幸福は確保されないからである。

かくて、真の意味での民族愛は、内に対しては人格尊厳の実現をめざすものであり、外に対しては、民族の独立及び国際平和の確立への努力となつて流露するものでなければならない。かかる民族愛こそ真の愛国心と呼ばれるべきものである。

## 五

現在、愛国心の教育を問題とする場合、かつての我が国に於ける愛国心のあらわれ方についてふりかえて見ることが重要であると思う。明治維持以来、我が国に於ては、愛国心は如何なるかたちをとって発露して来たであろうか。

明治時代の初期、我が民族は古い衣をぬぎすてて、新しく近代的民族に生れ変わろうとする力強い胎動を示した。それは明治初頭より明治二十年にかけての所謂自由民権論者の一群の活動である。これらの自由民権論者は古い封建的な民族を、近代的民族に甦生せしめることこそ、真に民族を幸福にする所以のものであり、民族を愛する所以のものであると思念していたものと考えられる。当時の秀れた自由民権論者の一人である植木枝盛は、我が民族を古い民族の状態にとどまらしめんとする封建的国家権力を排撃して次のように述べている。

「国家ト云フモノハ本来人民ノ為メニ造ラレ、人民ノ為メニスル所ノ方便的タルモノナレバ人民ハ是レ則チ国家ノ主的ニシテ政府ノゴトキハ人民ガ利益ノ為メノ器械的ニハ外ナラザルナリ、故ニ国家ノ法律政府コソ人民ノ思想ニ本ツカサルヲ得サルモノナレ」(土陽新聞・「勃爾鄂ヲ殺ス」明治五年三月七日二一号以下) ⑩ 以上のように、彼は国家の存在理由は、人民の利益幸福の保護にあるとし、更に、国家はその主体者である人民の意志、承認にもとづくべきであるとして同論文に於て次のようにのべている。

「夫レ政府ハ元ト人民ノ為メニスルモノニシテ而亦人民タル者カ己レノ自由権ヲ以テ自ラ之

ヲ建ツモノナリ」従って、若し国家が保証された人民の権利を無視して、不当にこれを压制する時には、そのような国家は打倒されるべきであるとしている。彼は彼のつくった憲法草案の中に、

「政府恣ニ国憲ニ背キ壇ニ人民ノ自由権利ヲ残害シ建国ノ旨趣ヲ妨クルトキハ日本人民ハ之ヲ覆滅シ新政府ヲ建設スルコトヲ得」と、いう条文規定をもうけている。

我々はかかる植木枝盛の自由民権論の中に、我が民族の近代的な政治的自覚を認識することができるのである。即ち、国家を国民国家として捉え、民族と国家の正しい関係が明かにされている。まさに、かかる国民国家樹立への熱望こそ、真の民族愛の発露であると言ってよいであろう。

しかし、その後の歴史が示すように、明治二十年前後を境として、このような自由民権論はその力を失い、我が民族はついに近代民族として甦生することなしに、古い封建的民族の性格のまままで止まり、絶対主義国家への道を盲進したのである。

かかる民族の近代化をはばんだものの一つは当時の国際的環境であった。当時の世界の列強国は、侵略主義の鉦を鋭くし、東洋を次第にその支配下に収めつつあったのである。未だ弱小民族としての我が国は常に侵略の危機にさらされ、国際的圧力を強く受けていたことは当時の歴史の示す通りである。かくて、民族愛は、民族の独立を中心に強く発露されたのである。もともと、民族愛は内に向っては、民族のあらゆる成員の幸福が念願され、外に向っては民族の独立を熱望するかたちとなってあらわれるものである。当時、民権論とならんで国権論の活潑さがみられるのは当然のことである。民族愛に燃える自由民権論者は同時に国権論者でもあった。しかし、民族の独立に対する危機感は、民権論者をしてその本来の面目を失なせたのである。即ち、当時の民権論者は、国権論に関する点に於て、民族の近代化を排撃する国粹主義者と、排外的侵略的な国権拡張論者と手を握るに至ったことがそれである。かくて、明治二十年以後に於ては、国内民主化の勢力は次第にその力を失い、外に対する国権の要求が圧倒的な勢力となり、日清戦争の頃には国権論は対外的侵略主義に変貌するようになったのである。ここに我々は醜いゆがんだ愛国心に接するのである。

帝国憲法の発布（明治二十二年）、教育勅語の渙発（明治二十三年）以来、国体の名のもとに、国家は倫理的実体とされ、封建的絶対権力が確立されて、民族の近代的自覚は抹殺されたのである。

その後<sup>(17)</sup>に於ける我が国の近代化について、遠山茂樹氏は次のように述べている。

『かくて政治的、社会的、人間解放の展望が近代化の線で閉されるに至った。封建的規制からの解放の任務は、急速に社会主義運動の陣営に移行し、明治三十年後半からその姿を史上にくっきりとのぼせることとなる。しかしその社会主義運動の擡頭以前、しかも自由民権運動の惨敗以後の民主主義政治勢力の空白期、すなわち日清戦争から日露戦争にかけての前後の、軍国主義の重苦しい空気が社会の隅々に滲透していった時期に、実は近代、まことに日本的な「近代」が、明治維新に次ぐ第二幕目を開幕するのである。両度の戦争の勝利による国際的地位の向

上、小型帝国主義への生長による帝国主義諸列強への仲間入り、その基礎としての国力の充実、その意味するところの絶対主義と固く結合する資本主義の発展が謳歌され、国策の大本とされた。資本主義は絶対主義の養い子からそのれっきとした伴侶に据えられることによって一人前の存在となった。資本主義精神は、表には滅私奉公の絶対主義思想を語ることによって、裏に露骨な営利思想をささやくことができた。「上」からの欧化思想と「下」からの国粹主義とは相合して天皇制翼賛の国家主義と』になった。

かくて成立した絶対主義的国家は自らを全体社会である民族と同一視し、民族愛を国家愛にすり変えるのである。そうして、「国家のために」ということが最高の価値あるものとされ、国民は国家に全身全霊を無条件に捧げることを要求されたのである。この要求を満足さす限りに於てそれは愛国心とよばれたのである。しかし、それは盲目になった民族愛以外の何物でもない。あやまてる国家愛を、愛国心の美名のもとに強調することは、国内的には社会矛盾よりくる社会的不平等に対する国民の不平等を抑制するために、対外的には侵略戦争に国民をかりたてるためであったのである。かかる国家愛は愛国心の美名で呼ばれるとしても、それはたかだか国民のうち極く少数の特権階級の利益を守るだけのものに過ぎないものである。民族の近代化の体験をもたない国民は民族へのあこがれと愛情を国家へのあこがれと愛情にすり替えられた事を自覚できなかったのはやむを得ないことでもあった。我々は二度とこのような不幸をくりかえさないために、民族の近代化一人格の尊厳を中心に結合した社会へを強力におしすすめてゆかなければならない。

それにつけても、明治時代にあつて、今も尙、我々に正しい愛国心を教える先覚者のあつた事に留意すべきである。我々はその先覚者の一人として陸羯南をあげることができる。勿論、彼には種々の歴史的制約が見られるけれども、尙、現在の我々を正しく導く多くのもを持っている。

羯南は明治二十二年より同三十九年にわたり、新聞「日本」によって、真正な愛国心の至情を吐露した筆陣をはったのである。彼は内民族の近代化のために民主主義の確立を強調し、外、侵略的、軍国的国権論を排撃し、民族が正しい国際社会の一員であるように教えたのである。

例えば、彼は対外問題に対しては次のように述べている。

「国民的精神、此の言葉を絶叫するや、世人は視て以て夫の鎖国的精神又は夫の攘夷的精神の再来なりと為せり、偏見にして固陋なる者は旧精神の再興として喜びて之を迎え、浅識にして軽薄なる者は古精神の復活として嘲りて之を排したり。当時吾輩が国民論派……を唱道するや、浅識軽薄子の嘲りを憂えずして寧ろ夫の偏見者固陋徒の喜びを憂う、何となれば国民論派の大旨は寧ろ軽薄子の軽忽に認むる夫の博愛主義に近き所あるも、反りて固陋徒の抱懐する排外的思想に遠ざかるを以てなり」

⑩  
「戦争を以てするの外、復た国権伸張の途なしと言う人あらば是れ其の人は今世紀の文明を無視するもの……吾輩の国権論と相容れざるなり」(明治二十九年十月七日「日本」新聞)彼

は以上のように祖国を国際的デモクラシーのもとにおかんとすると同時に、国内デモクラシーの実現を意図していたのである。

「国民的政治（ナショナル・ポリチック）とは外に対して国民の独立を意味し、而して内に於ては国民の統一を意味す。国民の統一とは凡そ本来に於て国民全体に属すべき者は必ず之を国民的にするの謂なり……されば国民的政治とは此の点に於ては即ち世俗の所謂輿論政治なりと謂うべし……国民全体をして国民的任務を分掌せしめんことは国民論派の内治に於ける第一の要旨なりとす。」<sup>⑱</sup>

「国家の威力如何に伸張するも国家如何に富強の域に達するの外観あるも各人の境涯多く牛馬奴隸の醜状あるときは、吾輩は人道の上よりして之を至高の政体と云うを肯んずる能はず」（日本の立憲政体一昭和二十二年三月十九日「日本」新聞）

かゝる羯南の愛国心は、現在の愛国心教育の基本的方向を示めすものであると考えられる。

## 六

唐沢富太郎氏は世界各国の教科書を研究し、それらの中に見られる愛国心関係の教材に、三つの類型のあることを明かにしている。

「先ず第一の類型は自然にのびのびと児童の心をはぐくむものであって、アメリカやヨーロッパの教科書に多く見られるものである。国土や郷土によせるこうした愛情には無理や臭みがなく、最も自然な愛国心養成教材と云えよう。第二は国家の端的な象徴物である国旗や国歌を教えて愛国心を養成しようとするものである。これは自由主義国家群でも共産主義国家群でもともにとっている方法であるが、急進的なもの、自然なものなど、そこに述べられている内容は種々様々である。第三は国家の象徴的人物を掲げ、その人物につづく愛国者となるよう教えるものである。すなわちソ連のレーニン、中共の毛沢東といった具合である。この方法をとっている国家はいづれも共産主義国家群である。」この第一の類型のものは、かつて父祖の生活していた土地、或は自分の生れた土地を愛するという自然な人間感情に基くものである。古代のギリシャやローマに於てすでに取りあげられていた愛国心養成の方法である。かかるかたち<sup>⑲</sup>に於て愛国心を養成するためには、地理、歴史、或は国土を讃美した文学がその教育内容となるであろう。第二の類型のものは主として文学、音楽などに於て取り上げられるであろう。第三の類型のものは主として歴史や文学に於て取上げられるであろう。

我々はこのような諸類型の愛国心教育に於て次の諸点を警戒する必要がある。

(1) 「日本ヨイ国、キヨイ国、世界ニーツノ紳ノ国」式の民族の優越性を誇示する愛国心を煽るものであってはならない。そのような愛国心は他民族征服の民族的エゴイズムに結びつき、あるいは他民族蔑視となり、国際的不和をかもし、その民族を却って不幸にするものである。

(2) ある意図をもって歪められた歴史教育に陥ってはならない。

(3) 祖国（民族）と国家とを混同さすものであってはならない。この混同は封建的絶対的権力を育成し、民族の成員の大部分のものが不幸な境遇におとし入れられるであろう。

しかし、如何にこれらの点を警戒したとしても、かかる愛国心の教育は、結局、熱烈ではあるが、内容空虚な愛国心を培うだけに終るのではないであろうか。「我々は具体的に如何にすることが祖国を愛する所以のものであるか。」という、理性的反省を媒介した真正な愛国心の育成を問題とする場合、このような類型だけでは充分でないのではなからうか。この類型だけの愛国心を育成しよとすれば、そこに養われた愛国心が熱烈であればあるだけ、祖国と国家とを混同し、民族的現実の矛盾に眼をおおうような愛国心になる恐れが多分にあると思う。愛国心が単なる民族への逃避に終って、民族の福祉という観点から、民族的現実の諸課題を取りあげ、真剣にこの解決に取りくむことにならなければ、それは却って民族を危機においこむものになるのではなからうか。

由来、国家権力はその存続のために、被支配者の支持を必要とする。国家は権力維持の根柢である「支配の正当性の信念」を被支配者にもたすために、国家への自発的服従心を育成せんとするものである。このため、国家の関心は教育に向けられ、ともすると、「国家権力の、国家権力による、国家権力のため」の教育が行われるのである。明治以後敗戦まで約八十年間の我が国教育がすべてそれであったとは云えないとしても、結局、明治二十三年教育勅語渾潑以後の教育は、まさに絶対主義権力の為の愛国心教育であった事は事実である。かくて、愛国心とは「国家のために自己の一切を捧げることである」ということになり、祖国愛は国家愛にすり替えられたのである。

真の愛国心とは民族愛、同胞愛であり、民族の幸福即ち同胞の幸福を願う心であることについては既に考察して来たところである。又、愛国心は、内に対しては人格の尊厳が実現される共同生活の建設を熱望する心であり、外に対しては、民族の独立と国際平和を祈念する心であることについても述べた。

かくる愛国心の発揮をなす人間を育成することこそ、真の愛国心教育と言ってよいであろう。かくる愛国心の養成のためには、先づ人格の尊厳に対する深い自覚を啓培し、それによって自己の行動を統制する人間の育成をめざさなければならない。更に人格の尊敬があらゆる社会生活領域に於て実現されているかどうかを検討し、そこに民族の課題を発見し、その解決をはかる知識、技能、態度を育成しなければならない。このためには、社会科学的知識、技能、態度を身につけさせる事が必要となる。このような教育を通じて、明治維新以来の我が民族の悲願である民族の近代化を完成し、民族の幸福に寄与すべきである。

又、民族の独立と国際平和、国際親善の問題も重要な愛国心教育の内容として取りあげられねばならない。

かくて、我々は明治以来の歪んだ愛国心教育の轍を二度と踏むことのない真正な愛国心教育を展開し民族の幸福に寄与する事が可能となるであろう。

註 ① J.Rumney and J.Maier, The Science of Society : An Introduction to Sociology, 1953 小口信吉横飛信昭共訳 1957, 87頁

② Ferdinand Tönnies, Gemeinschaft und Gesellschaft. 1887 S. S. 202~203

- ③ Georg Simmel, *Soziologie*. 1908 S. S. 431~433
- ④ 福武直, *社会学の基本問題* 1952 177頁
- ⑤ 清水幾太郎, *社会学講義*, 昭和31年 286~287頁
- ⑥ C.G.H.Hayes, *The Historical Evolution of Modern Nationalism*. 1949 P. P. 1~2
- ⑦ 唐沢富太郎, *世界の教科書と愛国心*, *教育評論* 1957 8月号 23頁
- ⑧ J.Rumney and J.Maier, *The Science of Society*. (同邦訳 85頁)
- ⑨ Harold Laski, *An Introduction to Politics*. 1931, P. 15
- ⑩ 河合榮治郎, *自由主義の擁護*, 昭和21年 233~234頁
- ⑪ Rousseau, J. J. (1712~78) はその著 *Du contrat Social* (1762) の中で国家権力を強者の独占から解放し, これを社会の全構成員の自由なる契約の上においた。しかし, そのさい個人は社会契約の結果として, その特殊な個人意志を放棄し, 普遍的な共通の法の支配に服従すべきものとされた。その普遍的な法の中に理性的な一般意志が存在するとした。したがって, 国家は理性的一般意思をもつものとなり, 国民はこれに完全に服従することが義務となるのである。
- 又, Hegel, G. W. (1770~1831) は *Grundlinien der Philosophie des Rechts* (1821) の *Dritter Teil* の *Dritter Abschnitt* に於て国家を論じ, 国家は即対白的に理性的なものである。 (§258) とし, 又その補説の冒頭で, 国家は人倫の全体であり, 自由の現実化であるとしている。したがって, 我々が国家の一員であることは人倫最高の義務であり, この義務の内容をなすものが愛国心 (*Patriotismus*) である (§268) とのべている。
- ⑫ J. Rumney and J.Maier, *The Science of Society* (同邦訳 115頁)
- ⑬ マルクス・エンゲルス選集第十四巻上 71頁
- ⑭ R.Schlesinger, Marx, *His Times and Our*. P. P. 237~238
- ⑮ J. Rumney and J. Maier. *The Science of Society* (同邦訳 112頁)
- ⑯ 植木枝盛の項については鈴木安藏氏の「植木枝盛の人民主権論」(明治史研究叢書第四巻 1957 84~113頁) によった。
- ⑰ 遠山茂樹 *日本近代化の問題* (社会科学講座 VII 昭和26年 99~100頁)
- ⑱⑲ 陸羯南 *近時政論考* (明治23年7月20日以降1ヶ月にわたる新聞「日本」に掲載した論文)  
この陸羯南の項も丸山真男氏の「陸羯南と国民主義」(明治史研究叢書第四巻 1957 192~209頁) によった。
- ⑳ 唐沢富太郎, *世界の教科書と愛国心* (教育評論1957, 8月号 22頁)
- ㉑ 細谷俊夫, *近代社会の教育* 昭和27年 78~79頁
- ㉒ 田村栄一郎, *国家権力と教育* (清水義弘編 *日本教育の社会的基底* 昭和23年 75頁)